

朝日ヘリコプター株式会社所属
川崎ベル式47G 3B-KH 4型 JA7493
に関する航空事故報告書

昭和53年3月16日
航空事故調査委員会議決（空委第12号）

委 員 長	岡 田 實
委 員	山 口 真 弘
委 員	諏 訪 義
委 員	上 山 忠 夫
委 員	八 田 桂 三

1 航空事故調査の経過

1. 1 航空事故の概要

朝日ヘリコプター株式会社所属川崎ベル式47G 3B-KH 4型JA7493は、昭和52年12月23日12時17分ごろ機長と操縦練習生（以下「練習生」という。）が乗組み、千葉県船橋市若松地先の埋立地においてオートローテーションの訓練を実施中テールロータブレードが接地し、機体が旋轉し続いてメインロータブレードが接地したのち着地停止した。

本事故により機体は大破したが、火災は発生せず人員の死傷はなかった。

1. 2 航空事故調査の概要

昭和52年12月23日 現場調査

1. 3 原因関係者からの意見聴取

昭和53年3月11日 意見聴取

188001

2 認定した事実

2.1 飛行の経過

J A 7 4 9 3 は、昭和 52 年 12 月 23 日 川崎ベル式 47G-3B-KH4 型機の訓練の目的で、機長（操縦教員）が同乗し練習生が操縦して東京都東京ヘリポートを 11 時 39 分に離陸し、船橋市若松地先の埋立地にある訓練場（臨時ヘリポート）に向った。

練習生は当該訓練場において北向きの左旋回場周経路を選定し、普通進入を 2 回、ハイドロリックオフでの最終進入を 1 回、直線進入オートローテーションを 2 回行った。

その後、3 回目の直線進入オートローテーションは高度 600 フィートから開始し、速度 55 マイル／時で進入を行った。

高度 300 フィートでクラッチをかん合させ、コレクティブピッチレバーフルダウント位置で進入を継続したが、目標の手前への進入となつた。

練習生はフレア後の延びを期待してフレア操作を開始した。

一方、機長はフレア開始後の機体の沈みがはやく危険を感じたため、練習生に対し「ピッチ」と指示した。

練習生は機長の指示でコレクティブピッチレバーを上げたが間に合わず、テールロータガードが接地したのに続き、テールロータブレードが接地し片側ブレードが飛散した。

その後、機体は右に 1 回転半旋転し、メインロータブレードが接地したのち、機首方位約 190 度で着地停止した。

2.2 人の死亡、行方不明及び負傷

死傷	とう乗者		その他
	乗組員	その他	
死亡	0	0	0
重傷	0	0	0
軽傷	0	0	0
なし	2	0	

188002

2.3 航空機の損壊の程度

大 破

2.4 航空機以外の物件の損壊

な し

2.5 乗組員に関する情報

機 長	昭和 6 年 11 月 5 日生
事業用操縦士技能証明書	第 815 号
限定事項	回転翼航空機 ベル式 47 型、ベル式 206 型、MBB 式 B 0105 型
操縦教育証明	第 55 号
第 1 種航空身体検査証明書	第 11371282 号
有効期限	昭和 53 年 10 月 14 日
総飛行時間	6,705 時間 55 分
同型式機での飛行時間	約 5,400 時間
最近 30 日間の飛行時間	68 時間 28 分
練習生	昭和 26 年 1 月 7 日生
航空機操縦練習許可書	東第 593 号
有効期限	昭和 53 年 7 月 4 日
総飛行時間	250 時間 58 分
同型式機での飛行時間	170 時間 58 分
内 KH4 型機での時間	4 時間 03 分
最近 30 日間の飛行時間	32 時間 08 分
最近 7 日間の飛行時間	7 時間 38 分

2.6 航空機に関する情報

型 式	川崎ベル式 47G 3B -KH4 型
製造番号	2129
製造年月日	昭和 43 年 2 月 13 日
耐空証明書番号	第東 52-130 号

188003

有効期限 昭和 53 年 6 月 2 日

総使用時間 4,131 時間 03 分

定時点検後の使用時間 47 時間 44 分

重量及び重心位置

事故当時の重量は 2,504.3 ポンドで、重心位置は +1.56 インチと推算され、それ許容範囲内にあった。

2.7 気象に関する情報

東京航空地方気象台東京ヘリポート出張所の事故当日 12 時 00 分の観測値のうち主なものは次のとおりであった。

風向 20 度、風速 7 ノット、視程 10 キロメートル、気温 9 度C、QNH 30.17 インチ

2.8 航空機又はその部品の損壊に関する情報

メインロータ : 2 ブレードとも破損、マストは左後方に傾斜

キャビン : 操縦席が外れ、サイクリックスティックグリップ上部が破損

着陸装置 : 前方クロスチューブ折損、後方クロスチューブはわずかに下方に湾曲

燃料タンク : 左燃料タンクの右側が破損 (30 センチ × 25 センチの穴)

エンジンマウント : エンジンマウントフレームは 4 箇所で切断、スプラグマウントのロッドが切断

操縦系統 : サイクリックコントロール系統のチューブ類が折損又は離脱

テールブーム : 破損、テールロータガードは切断

テールロータ : 白ブレード破断分離、赤ブレード破損、ショートドライブシャフト折損及び離脱

3 事実を認定した理由

3.1 解析

練習生は、技能証明取得のため川崎ベル式 47G-2 型機による訓練を 12 月 9 日で

188004

終了したが、引続き同型式機による訓練を更に 5 時間実施した。

その後、同系列機種の川崎ベル式 47G3B-KH4 型機での訓練を 10 時間実施する予定で 12 月 21 日から訓練を開始し、事故発生まで 4 時間 03 分の訓練を行った。

練習生は、事故当日の第 1 回及び第 2 回目の直線進入オートローテーションが目標地点を 40 ~ 50 メートル行き過ぎたため、第 3 回目のオートローテーションは降下開始位置を修正して進入したが、修正が過大となり目標の手前への進入となった。

当時のフレア操作開始高度は、機長の口述によれば通常 (80 ~ 100 フィート) より低い高度であった。

また、練習生は当該フレア後の延びにより、同機を目標地点まで到達させようとする意図で少な目のフレア操作を行ったものと推定され、この結果同機は通常のフレア操作より沈みがはやくなつたものと推定される。

練習生は機長の指示によりコレクティブピッチレバーを上げたが、既に時機を失していたため、同機の沈みを止めることができず、テールロータガード及びテールロータブレードが接地したものと推定される。

その後、当該機はコレクティブピッチレバーを上げた状態でテールロータブレードが破断したため右旋回を始め、操縦困難な状態に陥つたものと推定される。

4 結論

- (1) 機長は適法な資格及び有効な航空身体検査証明書を有し、練習生は有効な航空機操縦練習許可書を有していた。
- (2) JA7493 は有効な耐空証明を有し、かつ整備されていた。
- (3) 当時の気象は事故に直接関連なかったものと認められる。
- (4) 同機は直線進入オートローテーションにおいて、フレアの開始高度が低く、かつフレア操作が適切でなかったため、機体の沈みが止まらず、テールロータガード及びテールロータブレードが接地し、破断したものと推定される。

原因

本事故は、訓練飛行中の直線進入オートローテーションにおいて、フレアの開始高度が低く、かつフレア操作が適切でなかったため、機体の沈みが止まらず、テールロータブレードが接地し破断したことによるものと推定される。

188005